

令和2年7月

お客様各位

青木信用金庫

## ATM 振込手数料の請求漏れについてのお詫び

平素は、当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、令和1年10月1日に改定した当金庫のATM振込手数料において、当金庫以外のキャッシュカードを使用した振込手数料の請求が一部漏れていたことが判明いたしました。

該当のお取引をいただきましたお客様には、深くお詫び申し上げますとともに、今後このような事態が発生しないよう、チェック体制を厳格化して再発防止に努めてまいります。

### 記

#### 1. 請求漏れの手数料について

〔対象期間〕 令和1年10月1日から令和2年6月17日

〔対象ATM〕 当金庫の全てのATM

〔取引カード〕 当金庫以外のキャッシュカード

〔対象取引〕 ATM利用店と同一店内への振込

〔手数料〕 誤：無料

正：110円（5万円未満）、220円（5万円以上）

#### 2. 原因

令和1年10月1日の手数料改定においてシステム対応を行いました。その際システムに修正漏れがあったことから、改定前の手数料（無料）となっていました。

#### 3. 未請求の手数料について

過去にいただかなかった手数料は、お支払いを請求することはありません。

以上

#### 【本件に対するお問い合わせ先】

青木信用金庫 事務部

電話 048-251-9753 (ダイヤル) 受付時間：平日 9:00～17:00